



2015年3月11日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

資金の借入れに関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れについて

(1) 借入れの理由 (1,200,000,000円)

信託受益権（レジディア南品川）^(注1)の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当するため。

^(注1) 詳細につきましては、2015年1月29日付で公表いたしました「資産の取得に関するお知らせ<レジディア南品川他8物件>」をご参照ください。

(2) 借入れの内容

<長期借入金：期間10年・変動金利>

- ① 借入予定先： みずほ信託銀行株式会社
- ② 借入予定金額： 1,200,000,000円
- ③ 利率： 基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.43%^(注2)
- ④ 借入予定日： 2015年3月19日
- ⑤ 借入方法： 2015年3月17日に金銭消費貸借契約を締結する予定です。
- ⑥ 元本返済方法： 元本返済期日に一括返済します。
- ⑦ 元本返済期日： 2025年3月19日
- ⑧ 担保等の有無： 無担保・無保証

- (注2)・利払日は、2015年3月末日を初回とし、以後毎月末日及び元本返済期日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）です。
- ・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。
 - ・今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認ください。

2. その他

本件借入れの返済等に係るリスクにつきましては、2014年10月30日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

<参考資料>

本件借入れ後の有利子負債の状況（2015年3月19日時点想定）

（単位：千円）

| | 実行前 | 実行後 | 増減 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 短期借入金(注3) | 0 | 0 | 0 |
| 長期借入金(注3) | 178,298,462 | 179,498,462 | 1,200,000 |
| 借入金合計 | 178,298,462 | 179,498,462 | 1,200,000 |
| 投資法人債 | 37,500,000 | 37,500,000 | — |
| 有利子負債合計 | 215,798,462 | 216,998,462 | 1,200,000 |

(注3) 短期借入金とは借入日から元本返済期日（最終）までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは元本返済期日（最終）までの期間が一年超のものをいいます。

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>